

2026年度 地層処分展示車等を活用した業務等の運営補助

仕様書

原子力発電環境整備機構

1. 件名

2026年度 地層処分展示車等を活用した業務等の運営補助

2. 目的

原子力発電環境整備機構（以下「機構」という）が行う、地層処分展示車「ジオ・ラボ号」（以下「展示車」という）や展示物を活用した対話活動業務及び、展示車の運行と、資機材の運搬、展示車の安全確保等を含む付随する業務等を円滑かつ効率的に実施することを目的とする。

3. 展示車概要

全長：約9.6m

全幅：約2.5m（通常時）/約5.0m（展示時）

高さ：約3.6m

重さ：約13トン

4. 実施内容

機構が行う展示車等を活用した対話活動に関する以下の内容を実施する。

なお、運営・運行にあたっては、安全面に細心の注意を払うとともに必要に応じた対策を行うこと。

（1）展示車等を活用した対話活動

受託者は、機構が行う展示車等および展示物を活用した対話活動の実施にあたり、機構と十分な調整を行い、適切に運営補助業務を実施すること。

なお、受託者は、機構が行う展示車等を活用した対話活動に関する運営補助業務について別途企画、提案等があれば機構へ提示すること。

ア. 展示車を活用した対話活動

（ア）開催概要

a. 受託者は、機構が指定する地域（詳細については別紙1参照）において、展示車を活用した対話活動に関する運営補助業務を22会場程度、一開催あたり3日程度（設営・撤収を含む）、延べ66日程度実施すること（対応人数については7名程度を想定）。うち、3開催（東京・名古屋・大阪）については、大規模展示場等における対話活動を実施すること（対応人数については12名程度を想定）。

なお、22会場の内、大規模展示場等（SDGsイベント等）の運営補助については、会場設営に加え、コンテンツ企画（会場レイアウトが主となる）の簡易な提案を求める。その工数としては、4会場（札幌・名古屋・大阪・福岡）×1人×3日程度で提案できるものとする。

b. 受託者は、機構があらかじめ指定しない地域（詳細については別紙2参照）において、展示車を活用した対話活動に関する運営補助業務を4会場程度、一開催あたり4日間程度（設営・撤収を含む）、延べ16日程度実施すること。

c. 受託者は、実施会場の選定について事前に機構と協議のうえ、会場のイベント等との連携を図れるよう会場側と調整し提案すること。

- d. 受託者は、展示車の設置等、対話活動に必要なスペースを確保することが可能であり、科学館ほか商業施設、公民館、学校、イベント会場など、集客力があり効果的な理解活動が見込める会場を選定・提案し、機構と協議のうえ決定する。
- e. 受託者は、機構担当者の監督を前提に、車両展開・設営・撤収等の運営補助において安全を確保しながら役務を行うこと。
- f. 機構が指定する会場で、機構所有の着ぐるみ「グーモ」を稼働すること（7会場程度想定）。
- g. ステージを使用したイベント企画を行う際のMCを手配すること（2会場程度想定）。
- h. 契約後、後述する「(1) ア. (ウ) 開催当日の運営 e.」業務を行うにあたり、十分な研修を行った上、7名程度の人員を用意すること（資料については機構が提供し、半日程度の内容の説明を行う）。
- i. 宿泊費については、1人当たり一泊上限12,000円程度を想定している。また、自宅への帰着時間が22時を過ぎる場合は別途宿泊費を支給する。ただし、翌日の移動時間にかかる人件費や手当等は支給しない。

(イ) 事前準備・撤収作業

- a. 受託者は、必要に応じ実施会場の下見（5会場程度を想定）を活動日から1ヵ月前までに完了させ、その結果を機構に報告するとともに、開催当日の実施体制および対話活動に関する運営マニュアルを作成し、原則、開催日の2週間前までに機構へ提出すること。
また、運営マニュアルには業務運営時の以下のリスクについて、発生時の対応を記載すること。
 - (a) 緊急時対応：地震・火災、けが人・病人発生、不審者・不審物発見、落し物発見
 - (b) 迷惑・妨害行為
- b. 受託者は、機構と協議のうえ、各会場において展示車の設営・撤収および運営、イベント機材の設営・撤収作業を含めた運営補助業務スタッフを確保すること。
なお、事前にオリエンテーション等を行い、的確な指示命令により円滑な運営を図ること。
- c. 受託者は、機構担当者の立会のもと、原則イベント前日までに当日使用する全てのイベント機材の動作確認・設営を完了させること。また、受託者は設営にあたり、重量物の運搬等を円滑に行い、予定時間内に設営作業を完了できる人員を調達すること。
- d. 受託者は、機構担当者立会のもと、撤収作業を完了させること。なお、撤収作業の完了は車両の搬出・終礼までとする。
- e. 必要に応じ、荷物の運搬等のための車両を現地にて手配すること。（30会場程度）
- f. 展示車からの荷物の積み下ろし及び積み上げに際し、受託者はテールゲートリフター特別教育を修了した人員を2名調達すること。

(ウ) 開催当日の運営

- a. 受託者は、会場設営・準備、来場者受付、会場撤収等対話活動運営補助の一切を行うこと。
- b. 受託者は、積極的な誘客を行うとともに、受付を行うことで来場者数の把握を行うこと。
- c. 受託者は、来場者に対し、アンケート調査を行い、結果を機構に報告すること。
- d. 受託者は、機構と協議のうえ、機構が提示した誘客に必要となる企画を実施すること。会場の広さに合わせて5～6テーブル程度の規模を想定している。
過去企画例) 環境にやさしいスライムづくり、ベントナイト入りバスボム作り 他
- e. 受託者は、東名阪等、大規模会場での出展に関しては上記企画に加えて、機構が行うベントナイト実験を行うことがある(当該業務を実施する会場については機構と要調整、2～3テーブル程度規模)。

(エ) 展示車の運行等〈運転手派遣業務〉

a. 運行前点検の実施

展示車の日常点検整備項目を設定し、運行業務の前に点検をすること。その際必要に応じ備品、消耗品の交換等を行うこと。洗車については、室内イベントでの使用前等、機構からの指示によって随時行う。(年5回程度)

b. 運行業務

機構が指定するイベントの日時、場所に展示車を運行すること。なお、展示車の運転手については、作業の安全性、効率性の観点から、可能な限り通年で固定の人員を確保することが望ましい。

c. イベント設営・運営・撤去・保守

イベントの設営時・撤収時には展示車の展開や、展示車積載の資機材の積下ろし、積込をすること。運行中の資機材や展示車内を保護するため、十分な機材を準備した上で、適切な資機材の固定・養生等の措置を行うこと。

また、イベント会期中は発電機の運転、燃料の補給等を含めた、展示車の保守を行うこと。

d. その他

- (a) 1日の運行距離は、運行時間、休憩時間を考慮し、機構と協議の上、決定すること。必要に応じて、休憩、宿泊をすること。
- (b) 展示車運行時の燃料や、展示車搭載の発電機の燃料については必要に応じて補給をすること。
- (c) 必要に応じて高速道路、フェリー等の使用を認める。
- (d) 受託者は、展示車の運行にあたり、消耗品類その他物品の購入・製作・取り付けなど、機構と協議のうえ、必要な一切の業務を行うこと。

(オ) 展示車の車検、法定点検、整備、修繕

a. 車検(12か月に1度)(次回2026年10月9日)

12か月に1度車検を行うこと。機構が指定するイベントのスケジュールを踏まえ

て、車検日を決定し実施すること。

b. 法定点検（車検月を基準に3か月に1度）

3か月に1度法定点検を行うこと。機構が指定するイベントのスケジュールを踏まえて、点検日を決定し実施すること。

c. 自動車登録番号交付手続、自動車車庫証明申請手続

契約締結日以降、法定期限内に手続を行うこと。

d. その他

上記点検に関わらず、展示車の運行に支障をきたす事案がある場合は、修繕箇所の見積をとり、機構と共有のうえ修繕を行うこと。

(カ) 展示車展示部分の整備、修繕等

展示車の運行に直接かかわらない展示部分の整備、修繕については、機構と調整のうえ機構が実施日、実施場所を決定する。整備、修繕の際に展示車の移動が必要になった場合は機構が指定する日時、場所へ展示車を運行すること。また、必要に応じて展示車を展開すること。

(キ) 展示車・資機材の保管

展示車とイベント資機材が雨に濡れない屋内の保管場所を用意すること。展示車の大きさは3. 展示車の概要を参照のこと。イベント備品の保管庫は、敷地面積で8坪程度を想定しており、所在地は首都圏内（三田事務所から特急等を使わずに1時間半以内に到着できる場所）であること。2026年4月1日に原保管庫より展示車とイベント備品の搬出作業を行い、新保管庫に展示車とイベント備品の搬入作業を行うこと。

(ク) 月報の作成

精算に必要な証憑として以下を作成し、請求書に添付のうえ機構へ提出すること。

a. 車両運行管理簿

4. (1) ア (エ) (オ) (カ) (キ) の業務を行った場合に作成する。その際以下の項目を含んでいること。(その他様式については任意)

「運行日時」、「運転手名」、「運行管理者」、「運行前確認事項・確認結果」、「出発地・到着地」、「走行距離」、「宿泊の有無」、「展示車の給油量・給油地・給油時間」、「発電機用ガソリン購入地・購入量・購入時間」

b. 点検・整備・修繕 報告書

(オ) の業務を行った場合に作成する。その際以下の項目を含んでいること。(その他様式については任意)。

「点検・整備・修繕日時」、「点検・整備・修繕内容」、「請求年月日」

c. その他の精算について

4. (1) ア (エ) (オ) の業務を行う際に発生した経費についてはそれぞれ以下のように作成する。

(a) 高速道路料金

レシートの写しを添付すること。

(b) フェリー代金

領収書の写しを添付すること。

(c) 航空機代金

領収書の写しを添付すること。

(d) 電車代金

運転手の移動に電車を使用した場合、日時、乗車駅、降車駅、電車賃を表にまとめること（様式については任意）。

(e) 資機材運搬費

費用積算根拠とともに費用を算出し、表にまとめること（様式については任意）。

その他、該当する業務を行った場合は以下のように精算する。

(f) 実働時間給

「4. (1) ア (カ) 展示車展示部分の整備、修繕等」に該当する整備時に、展示車の運行がなく、かつ展示車の展開を行った場合、人工単価×実働時間で費用を算出し、表にまとめること（様式については任意）。

(g) 修繕請求書

「4. (1) ア (オ) d. その他」に該当する修繕を行った場合、修繕を行った請求書の写しを添付すること。

(ケ) その他

- a. 受託者は、屋外会場等、深夜においても一般の方が出入り可能な施設においては機構と協議のうえ、必要と判断した場合、夜間警備員を配置し深夜においても展示車の安全確保を行うこと（5会場程度想定）。
- b. イベント資材については前年度まで使用していた資材の使用を想定しているが、機構と協議のうえで新たに企画を実施する場合、受託者側で資材の調達を行うこと。
- c. 受託者は、イベント運営中に展示車に何らかの不具合が発生した場合、機構の指示に基づき速やかに展示車の移動を含む適切な措置を行うこと。
- d. 受託者は、展示車の運行時及び、資機材の運搬時における車両事故などの緊急時は、軽微または重大な事故に係わらず、必要な人命措置や通報などを終えたのち速やかに機構にその内容を報告すること。
- e. 運転者の拘束日数合計及び宿泊日数合計は110日程度となる。

イ. 展示物を活用した対話活動について（展示車の進入や運行が困難な施設等）

(ア) 開催概要

- a. 受託者は、機構があらかじめ指定する地域（詳細については別紙3参照）において、機構が行う対話活動に関する運営補助業務を12会場程度、一開催あたり2日程度、延べ24日程度実施すること（対応人数は7名程度を想定）。うち、一開催については、大規模展示場等における対話活動を実施すること（対応人数は12名程度を想定）。

- b. 受託者は、実施会場の選定について、会場の他イベント等との連携を図れるよう会場側と調整のうえ提案すること。
- c. 受託者は、展示物の設置等、機構が行う対話活動に必要なスペースを確保することが可能であり、科学館ほか商業施設、公民館、学校、イベント会場など集客力があり、効果的な理解活動が見込める会場を選定し機構と協議のうえ決定する。
- d. 受託者は、機構担当者立会のもと、設営・撤収等の運営補助において安全を確保しながら役務を行うこと。
- e. 契約後、後述する「(1) イ. (ウ) 開催当日の運営 e.」業務を行うにあたり、十分な研修を行った上、7名程度の人員を用意すること（資料については機構が提供し、半日程度の内容の説明を行う）。
- f. 宿泊費については、1人当たり一泊上限12,000円程度を想定している。また、自宅への帰着時間が22時を過ぎる場合は別途宿泊費を支給する。ただし、翌日の移動時間にかかる人件費や手当等は支給しない。

(イ) 事前準備・撤収作業

- a. 受託者は、開催当日の実施体制および対話活動に関する運営マニュアルを作成し、原則、開催日の1週間前までに機構へ提出すること。
また、運営マニュアルには業務運営時の以下のリスクについて、発生時の対応を記載すること。
(a) 緊急時対応：地震・火災、けが人・病人発生、不審者・不審物発見、落し物発見
(b) 迷惑・妨害行為
- b. 受託者は、機構と協議のうえ、展示物の設営・撤収および運営補助業務スタッフを各会場の規模やイベント内容等に応じて確保すること。
- c. 受託者は、機構担当者立会のもと、原則イベント前日までにイベント機材の設営を完了させること。
- d. 受託者は、機構担当者立会のもと、撤収作業を完了させること。なお、撤収作業の完了は後述「(1) イ. (エ) 資機材の運搬等」記載の車両搬出・終礼までとする。

(ウ) 開催当日の運営

- a. 受託者は、会場設営・準備、来場者受付、会場撤収等対話活動運営補助の一切を行うこと。
- b. 受託者は、積極的な誘客を行うとともに、受付を行うことで来場者数の把握を行うこと。
- c. 受託者は、原則来場者に対しアンケート調査を行い、結果を機構に報告すること。
- d. 受託者は、機構と協議のうえ、機構が提示した誘客に必要となる企画を実施すること。会場の広さに合わせて5～6テーブル程度の規模を想定している。
- e. 受託者は、東名阪等大規模会場での出展に関しては上記企画に加えて、機構が行うイベントナイト実験を行うことがある（当該業務を実施する会場については機構と要調整、2～3テーブル程度規模）。

(エ) 資機材の運搬等

a. 資機材の運搬

機構が指定するイベントの日時、場所に資機材を運搬すること。運搬に使用する車両についてはワゴン車または2トントラック程度を想定している。

b. その他

(a) 1日の運行距離は、運行時間、休憩時間を考慮し、機構と協議の上、決定すること。必要に応じて休憩、宿泊をすること。

(b) 資機材運搬時の燃料については必要に応じて補給をすること。

(c) 必要に応じて高速道路、フェリー等の使用を認める。

(d) 運行に際しての駐車料、必要となる燃料に関しての費用は支給しない。

c. 月報の作成

精算に必要な証憑として車両運行管理簿を作成し、請求書に添付のうえ機構へ提出すること。また、車両運行管理簿には以下の項目を含んでいること。(その他様式については任意)

「運行日時」、「運転手名」、「運行管理者」、「運行前確認事項・確認結果」、「出発地・到着地」、「走行距離」、「宿泊の有無」

(2) 受託者は、機構と協議のうえ必要に応じて以下を実施すること。

ア. 機構が提示した製作物の製作（ノベルティを含む）

過去製作のノベルティの例）クリアファイル、文房具セット、ペーパークラフト 他

イ. 定例ミーティングの実施（2週間に1度程度想定）

ウ. 備品在庫管理（保管倉庫において機構立会のもと、機構指定の様式にて在庫管理表を作成し、それをもとに備品の確認を行う。年3回程度、時期については相談の上実施。ただしそのうちの1回については、契約完了前に当該年度の最終在庫状況を確認することとする。）

(3) 受託者は、機構が行う展示車等を活用した対話活動の円滑な運営に必要な資料やアンケート等を、機構と協議のうえ製作すること。

5. 実施期間

契約締結日と2026年4月1日のいずれか遅い日～2027年3月31日

6. 報告書等の提出

2026年度委託業務完了後、完了報告書等を提出すること。

なお、実施会場毎に業務完了後、「展示車等イベント終礼時チェックシート」及び「現場指示票」を機構に引渡しすること。また、アンケート調査結果を含む実施状況を実施報告書として機構にメールにて速やかに報告すること。

7. 支払方法

検査後払い

・報告書及び検査に必要な書類を提出し、機構の検査に合格したのち支払いを行う。

8. 遵守事項

受託者は、機構の掲げる経営理念に則り、かつ、機構の事業の社会的影響の大きさに特に留意して誠意をもって委託業務を実施すること。そのため受託者は以下に掲げる行為をはじめとした、機構の公正性、透明性及び信頼性を棄損する一切の行為を行わないこと。

- (1) 謝金提供またはそれに類する便益提供等による参加者募集
- (2) 意図的な参加者の選別及び発言の誘導
- (3) 一般的な周知を超える参加要請

9. その他

- (1) 会場数、日数等は、概算算出したものであり、最低出展回数を担保するものではない。
- (2) 開催の中止によって発生する費用等の扱いについては、機構と協議のうえ、決定する。
- (3) 本仕様書に記載されている事項および本仕様書に記載のない事項について疑義等が生じた場合は、機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

以 上

別紙1

仕様書4. ア. (ア). aにおいて機構があらかじめ指定する地域は、以下の通りとする。(展示車あり)

| | 指定地域 | 開催会場数 | 開催日数 (イベント前日活動含む) | 開催日 (予定) |
|---|------|--------|--------------------|------------------------|
| 1 | 北海道 | 3会場程度 | 9日間 (3日間×3会場) 程度 | 開催日の詳細については、契約締結後調整する。 |
| 2 | 東北 | 1会場程度 | 3日間 (3日間×1会場) 程度 | |
| 3 | 関東 | 5会場程度 | 15日間 (3日間×5会場) 程度 | |
| 4 | 北陸 | 1会場程度 | 3日間 (3日間×1会場) 程度 | |
| 5 | 中部 | 3会場程度 | 9日間 (3日間×3会場) 程度 | |
| 6 | 関西 | 4会場程度 | 12日間 (3日間×4会場) 程度 | |
| 7 | 中国 | 1会場程度 | 3日間 (3日間×1会場) 程度 | |
| 8 | 四国 | 1会場程度 | 3日間 (3日間×1会場) 程度 | |
| 9 | 九州 | 3会場程度 | 9日間 (3日間×3会場) 程度 | |
| | 合計 | 22会場程度 | 66日間 (3日間×22会場) 程度 | |

仕様書4. ア. (ア). bにおいて機構があらかじめ指定しない地域は、以下の通りとする。(展示車あり)

| | 指定地域 | 開催会場数 | 開催日数 (イベント前日活動含む) | 開催日 (予定) |
|---|------|-------|-------------------|---------------------------|
| 1 | なし | 4会場程度 | 16日間 (4日間×4会場) 程度 | 開催日と地域の決定については、契約締結後調整する。 |

仕様書4.イ.(ア).aにおいて機構があらかじめ指定する地域は、以下の通りとする。(展示車なし)

| | 指定地域 | 開催会場数 | 開催日数 | 開催日(予定) |
|---|------|--------|------------------|------------------------|
| 1 | 北海道 | 3会場程度 | 6日間(2日間×3会場)程度 | 開催日の詳細については、契約締結後調整する。 |
| 2 | 東北 | 1会場程度 | 2日間(2日間×1会場)程度 | |
| 3 | 関東 | 1会場程度 | 2日間(2日間×1会場)程度 | |
| 4 | 中部 | 2会場程度 | 4日間(2日間×2会場)程度 | |
| 5 | 関西 | 2会場程度 | 4日間(2日間×2会場)程度 | |
| 6 | 中国 | 1会場程度 | 2日間(2日間×1会場)程度 | |
| 7 | 九州 | 2会場程度 | 4日間(2日間×2会場)程度 | |
| | 合計 | 12会場程度 | 24日間(2日間×12会場)程度 | |